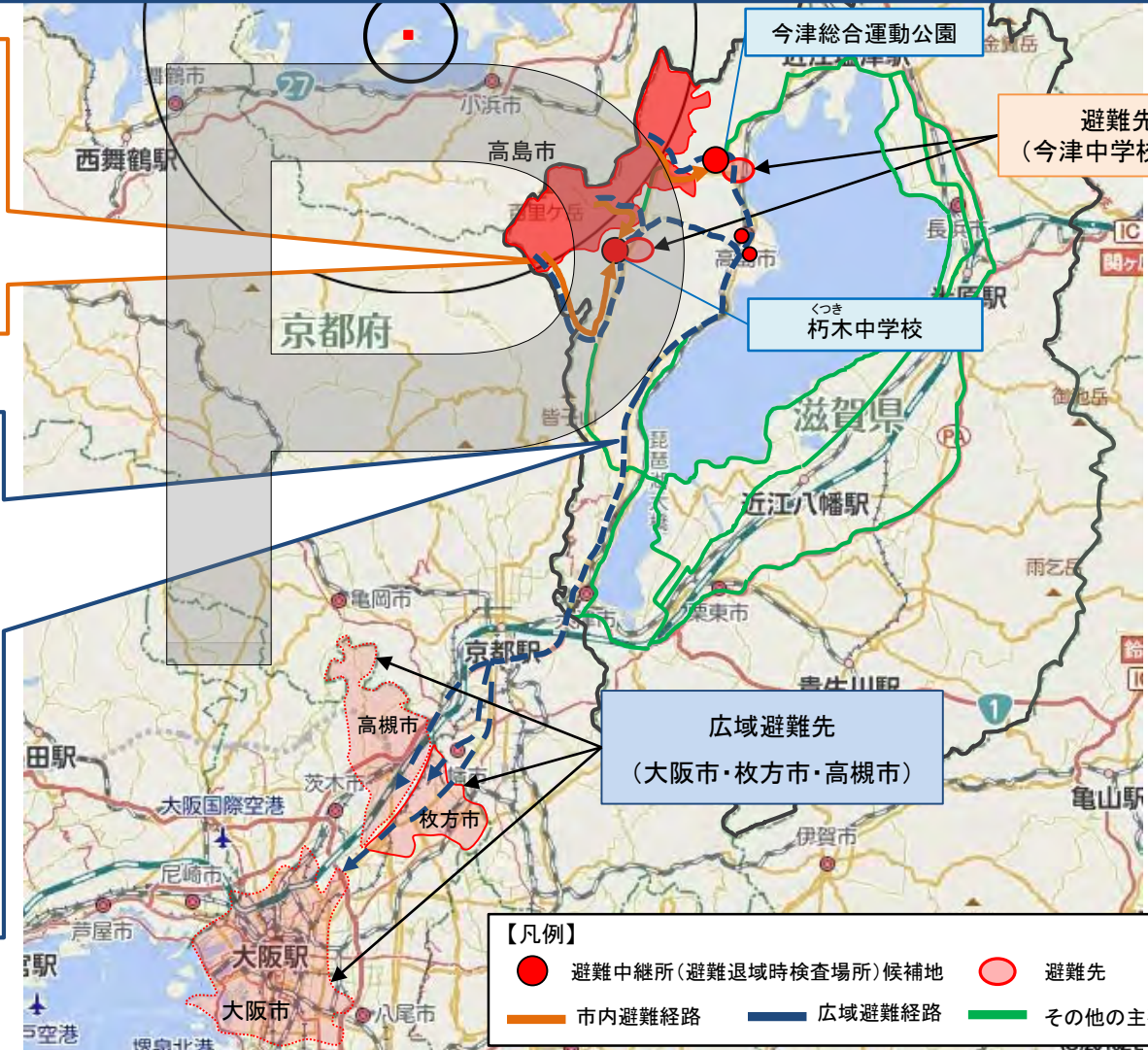


高島市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

- 滋賀県及び高島市は、警戒事態で警戒本部を設置し、施設敷地緊急事態で災害対策本部に移行。
- 高島市は、職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、対象となる各地区に職員を配置。
- **滋賀県は住民の一時移転等に備え、滋賀県内のバス会社に緊急時における輸送力確保の協力協定に基づき、バスの派遣準備を要請。**
- 市内、県内避難を優先的に検討し、自然災害等により県内での受入れが困難な場合は県外に避難。
- 地区毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートにより避難を実施。

【高島市内の避難経路】
<今津地域>
 国道303号→避難中継所(今津総合運動公園)→**県道534号**→今津中学校
<朽木地域>
 (県道781号→)県道23号→国道367号→避難中継所(朽木中学校)→グリーンパーク想いの森、朽木中学校

【広域避難経路(県外)】
<今津地域>
 国道303号→避難中継所(今津総合運動公園)→**県道534号**→国道161号→名神高速道路(大山崎IC)→国道171号→高槻市(又は)
 国道303号→避難中継所(今津総合運動公園)→**県道534号**→国道161号→京都東IC→名神高速道路→京都南IC→京阪国道→枚方市
<朽木地域>
 (県道781号→)県道23号→国道367号→避難中継所(朽木中学校)→県道23号→国道161号→京都東IC→名神高速道路→第二京阪道路→門真IC→大阪市



避難先(市内)
(今津中学校ほか2箇所)

広域避難先
(大阪市・枚方市・高槻市)

【凡例】

- 避難中継所(避難退域時検査場所)候補地
- 避難先
- 市内避難経路
- 広域避難経路
- その他の主要な避難経路